

藍住町 議会だより

第14号

平成10年8月25日

発行 藍住町議会

編集 議会だより編集委員会

徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前52-1

電話 (0886) 37-3127



第22回あいずみ納涼祭

主な内容

6月議会

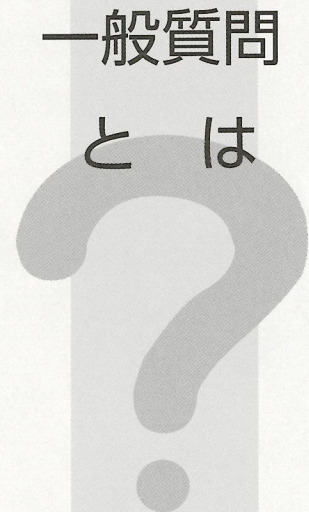
- ・一般質問……………P 2～8
- ・本会議の質疑から……………P 8
- ・議案の審議結果……………P 9
- ・常任・特別委員会の報告……………P 10～14
- ・議会のうごき……………P 15
- ・町民の声・編集後記……………P 16



蓼藍



6月議会 一般質問



一般質問とは、執行機関に対し、藍住町の行政全般にわたって説明を求め、または所信を質すこと。これは通告により登壇して行われます。

6月定例会では、4名の議員が一般質問を行いました。



喜田敏夫議員

どうなる？

第十堰

(質問)

一 議員の贈収賄に理事者も関与しているのでは？一般競争入札と予定価格の公開を

五月二十一日に乾光義議員が庁舎建設に伴う贈収賄容疑で逮捕、起訴された。事実であるならば議員倫理、それ以前の

人間として許されざる恥すべき仕業である。庁舎建設には入札前の時点から、J V熊谷組・青木建設をどうして指名に入れたのかの疑惑に始まり、数々の不正の噂が町内外にまん延していた。これら多くの疑惑や今回の不祥事は町議一人ができるわけはなく、理事者も深く関与して

いるのではないかとその町民の不信は今も消えてはいない。町民の信頼を回復するためにもこの際、指名競争入札から一般競争入札に、さらに情報公開の観点から落札後の予定価格の公開をすべきと考える。町長の姿勢を聞きたい。

(答弁)

一般競争入札参加者の資格の適否の確認が不良工事発生の防止、あるいは工事完成確保の観点より、最重要課題とされているが、本町の組織では、競争入札参加者の資格適否の確認が十分に行えない状況にあるとともに、事務執行にもかなり時間を要するということである。このことから本町では、指名競争入札がよいのではないかと考えている。なお工事発注に際しては、談合や不正について公平、公正な執行をしていきたいと考えている。土木工事等の予定価格の公表については、今後の入札等に影響を与えることが予想されるため、公表は差し控えたいとの答弁をしているが、議員の資料要求により、一部工事については予定価格等を示している。県、徳島市においては予定価格の公表を行うというような報道もされているので、本町も県及び徳島市の動向を見ながら、今後公表するという方向で、十分検討をしていきたいと思っている。

(質問)

一 第十堰改築事業審議委員会での町長



第十堰

の発言は、議会と住民への背信行為

町長はこれまで議会の中で多くの議員の質問に対し、「地域住民の意見を十分聞くなかで審議委員会に反映させたい。議員の皆さんと勉強する中で審議委員会に反映させたい」と答弁を繰り返してきた。にもかかわらず町長は、建設省の言う「二五〇年に一度の洪水から流域住民の生命と財産を守るため可動堰が妥当」との発言をしました。町長はいつ町民の意見を聞いたのか。議会がいつ「可動堰が妥当」との結論を出したのか。町長の審議委員会の発言は、議会と住民に対する重大な背信行為である。直ちに撤回を。

〔答弁〕

住民の生活、財産を守るのが第一の目的である。そういうことで私の審議委員会の中の判断として結論を出させていただいたわけである。いろいろ問題提起をしていただいたことについては、十分審議委員会の中で反映をさせてきたつもりであるので、ご理解をいただきたい。

〔質問〕

〔三〕環境に対する先見性を

家庭から出されるごみは年々増え続け、各自自治体は焼却場、埋め立て場の確保や財源に苦慮している。そしてごみ処分のために出るダイオキシンはじめ有害物質にも困っている。「環境ホルモン」についても、行政は先見性のある対応をせよ。

〔答弁〕

この度藍住町と鳴門市で環境施設組合を作って一緒にごみ処理をやることになった。この大きな目的は、国や県が進めている広域行政の中で、一日当たり一〇〇t以上の焼却量がなければ補助金の許可が下りない、建設できないということが最大の原因である。できるだけ皆様のご理解をいただくなかで、焼却するごみが少なくなるよう分別収集等を行っていききたい。そしてダイオキシン等が発生しないよう努力をしていきたい。また、その他の環境ホルモン、電磁波等いろいろ

る問題が文化が進むにつれて多発的に問題等になっているが、この点についても町民の皆さんのご理解をいただくなかで、また我々が十分勉強するなかで実際にこれが害になるとか、ならないとかということをも十分研究、調査して町民の皆さんにご理解をいただきたいと思う。

〔質問〕

〔四〕恐ろしい電磁波を発するアンテナ基地鉄塔建設に反対を

奥野和田地区に携帯電話のアンテナ基地鉄塔をNTTドコモ社が建設しようとしている。これから発射される電磁波は脳腫瘍、白血病、乳癌などの発病が懸念され、周辺住民は不安におののいている。町長は直ちに建築確認の白紙撤回と建設中止の話し合いをするべきである。

〔答弁〕

本来建築確認は、徳島県の建築主事が申請された書類を建築基準法に適合しているか否か判断するものであって、適合したものについて速やかに確認の押印をするものである。これがなければ事業主は建築工事に着手できない。本町の建築確認の業務は、徳島県に申請される前に町内のどこに、どのような建物が建築されるのか、また年間を通じて何個の建物が建設されるのかの統計的な役割を持ち、また宅地開発等の行政事務を執行するうえからも重要な確認業務ではあるが、建

築基準法に基づいた公的誓約がない。そのことから、町の建築確認の白紙撤回については、町に法的権限がない以上、意味をなさないものである。

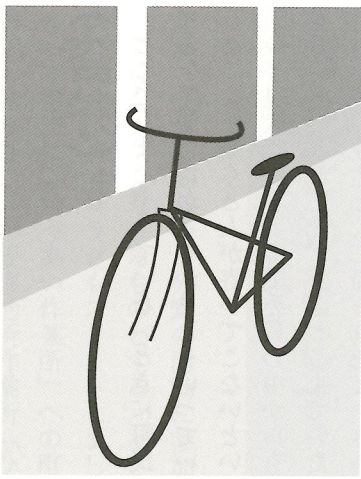
〔質問〕

〔五〕勝瑞駅前駐輪場にて青少年非行について

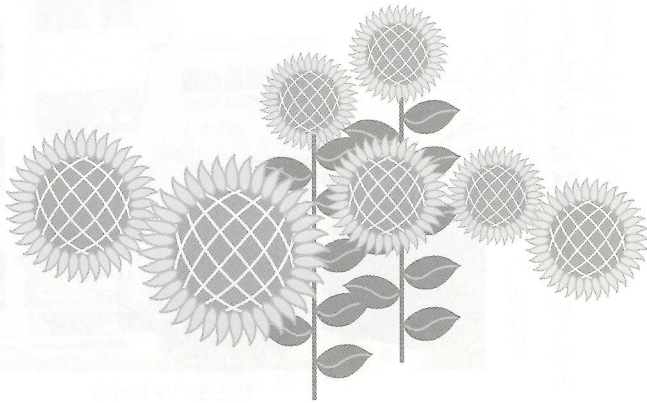
勝瑞駅前駐輪場は建設前から「非行の場になる」と心配されていたとおり青少年非行が多発していると聞く。行政の対応はいかん？

〔答弁〕

勝瑞駅前付近は、板野郡内の二つの青少年補導センターの交わる場所であり、互いに協力しあい、また警察署では板野警察署と徳島北警察署が協力しあって、定期的に巡回している。巡回を強化していただき、できるだけ非行を未然に防ぎたい、またそういった危険性のある中高生に対して、できるだけ指導をしていきたいという方向でやっている。



6月議会 一般質問



だまり」への場所提供、さらに精神支援センター「虹の里」の開設と、他町村より高い評価を得ています。障害を持つすべての人が可能な限り地域の中で共に生活ができるよう、障害者の自立と社会参加が推進されているが、本町の今後の障害者福祉の具体的施策に対する町長のお考えをお聞きしたいと思います。

〔答弁〕

本年度実施する事業としては、一つに障害者社会参加促進事業で、藍住町、北島町、松茂町、板野町の四町の広域事業であり、事業実施主体は町であるが、事業の推進はそれぞれの社会福祉協議会に委託するものである。二つ目に、障害者生活支援事業で、藍住町、北島町、松茂町、板野町、上板町、鳴門市の広域事業であり、事業主体は町であるが、それぞれの町、市が社会福祉法人、藍住町では凌雲福祉会に委託をし、事業を推進するものである。

また、基本計画を具体的に進めていくには、平成十一年度以降の実施計画書として、藍住町障害者福祉連絡協議会を発足させたい。また、地域福祉推進協議会も同時に発足させたい。この協議会については、いろいろな組織の代表者であるとか、障害者の関係する方の中から、町長の方からお願いして福祉推進協議会を発足させて協議し、同時に計画書を作っていくかと思っている。

〔質問〕

一 障害者を持つ人の働く場、活動の場の拡大について

昨年、新聞やA Iテレビ、ラジオ報道で大きく取り上げられた新庁舎六階の「ステップ」開設については、行政による就労場所提供は他町村また全国的にも大きく評価され、「ステップ」の見学や研修など現在も多方面より視察が続いています。私も大きく評価すべき施策だと思えます。他町村にも広がり、一人でも多くの障害者を持つ人が福祉的就労により社会参加ができ、一杯のコーヒーを通じて人と接する喜びや働く楽しさは、彼女や彼らにとって大きく自立につながり自信と勇気を持つことを信じます。今後の「ステップ」の方向として働く場の拡大、さらにグループホーム、生活支援センター等の自立生活が必要だと思えます。町長のお考えをお聞きしたい。また、中央保育所の空き教室を利用して障害児の放課後対策「スマイル」を週四回行い、社会へ適応できる訓練や生活能力を身につけている。成長期の子供たちなので、今後の場所提供や指導員の充実について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

〔答弁〕

本町が現在取り組んでいる障害者の働く場、活動の場については、藍寿苑の清掃業務、西クリンステーションの分別

業務及び古紙回収業務、また庁舎の清掃業務や庁舎六階の喫茶「ステップ」があるが、今後も藍寿苑内での喫茶コーナーの開設など、障害者が働く場の拡大について考えていきたい。

障害児の放課後対策としての「スマイル」については、場所的にも運営面にもまだまだ検討を要することがある。今後により充実した運営ができるよう検討したい。また、グループホーム等の自立生活支援についても、障害者福祉計画を推進するなかで十分検討していきたい。

〔質問〕

三 障害者の介護保険制度導入について
障害を持つ人の高齢化と重度化が進む



車いすでのコーヒーサービス

中、障害者の介護保険制度導入については多くの人たちが期待しています。町においてはこの望みを私たちと共に要望していただきたいと思います。

〔答弁〕

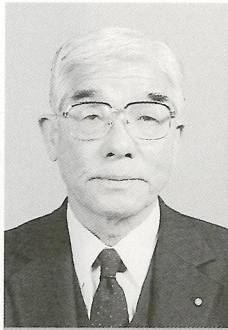
高齢者に対する介護保険制度が創設されたところであり、当面はこの制度を十分に機能させたいと考えているので、時期を見て要望等について考えたい。障害者の人には、現在ある障害者のデイサービス等を十分利用していただきたいと思います。

〔質問〕

四 障害者扶養共済制度の充実について この制度は所得制限があつてほとんど該当者がありませんので、制限を撤廃して掛け金の半額負担を強く要望いたします。

〔答弁〕

今後はこの制度の必要性を考慮し、検討していきたい。



二 間敏男議員

**情報公開は
時代の流れ**

〔質問〕

行政について 町長は三月議会において、十年度中に情報公開を実施するといわれていたが、地方分権と情報公開は地方自治には連帯した内容の行政改革への移行をしていくものと思われませんが、分権による自治権の拡大に伴う財政需要に対する国からの財源委譲は後退をしていくことは明らかであります。本町においてもこれから

の財政手当の獲得が行政を左右する大きな課題となっていくものと思われまます。また、現在行政での広域化が問われている中で、情報公開条例の策定については、いろいろな問題点もあるものと思ひますが、町民が情報の公開を求める権利を明らかにし、町政への理解を一層深めていくといった意味からも、公開条例の策定は必要でなからうかと思ひますので、質問いたします。

①本町の場合、各実施機関の中でも問題点はできてくるのではないかと思います。基本的には開示できるものとできない部分の区別はどのように決めていくのか。②行政機関の中でどれだけの範囲を実施機関とするのか。③一部事務組合等に関する問題についての開示、また議会との関連のある予算等についての開示の問題点はどのようなのか。④議会に報告できる時期と審議委員会の諮問が終わり条例が制定されるのはいつになるのか。

〔答弁〕

①現在条例を制定している各町の規定を見ると、まず法令や他の条例で非公開とされている、また個人のプライバシーや

法人等の利益を害するもの、公開することにより行政の公正かつ円滑な運営を妨げるもの、また国や県等との協力関係や信頼関係を著しく損なう恐れがあるものと、こういった形での規定をしている。公開については原則公開という形のなかで、非公開部分については、こういった限定されたなかで明確な規定をしておく必要があると考えている。②現在までに制定されている自治体の情報公開条例においては、首長部局また各行政委員会、公営企業については、ほとんどの自治体において実施機関の対象となっている。



藍住町合同庁舎

③一部事務組合の情報に関しては、情報公開条例の対象になっているものと考えられるが、町の条例において、一部事務組合の実施機関に含めることができるかどうかという点については、今後検討していく必要がある。議会の関係で、予算に関係した部分の情報公開について、今年の四月十四日に仙台地裁で、議会の公文書の旅費に関する予算執行についての公文書請求について、議会を実施機関と定めておらない条例を的確に判断した判例が出されている。今後審議会等で十分検討していく必要があると思ひている。④平成十年度中に制定したいと考えている。議会に報告できるのは、検討委員会また審議会での審議の経過を踏まえて、できれば十二月くらいまでにある程度まとまった内容が出てきた段階で報告したい。

6月議会 一般質問

（質問）

〔一〕第十堰改築の問題について

私は第十堰審議委員会の中でも、現堰についてはただ老朽化に補修での対応は難しいとして、代替案からは現堰補修案が何の論議もされずに審議が進められておりますので、そのことに関して質問を行います。

①利水治水対策についてはなぜ可動堰にしなければダメなのか、疑問がもたれるところであります。現在も六条樋門からは毎秒六〇tの水が旧吉野川に流れており、流域の農作物にしても何の問題もなく、今農地防災事業ということで柿原と第十から毎秒二七・五tの水が利用されることになりませんが、これだけの水量が現実には確保できる中で、なぜこれ以上の利水を考えなければならぬのか疑問に思うわけであります。また、可動堰にすると現堰より一・二km下流ということになります。その間は現在の水位より五・一m上がりますが、その影響で内堤の地下水の上昇は否めない事実であり、そうになると地下水での弊害による農作物等に与える被害は永久のものでありますし、また、生活のうえにも大きく問題を抱えることになるわけであります。

②地下水問題については、建設省としても認めており、その対策も十分研究はしているようですが、地元で起きるこれらの問題を町長は今後どのような対処を考

えておられるのかお尋ねします。

（答弁）

①第十堰は、現在非常に老朽化して空洞化して水が下から流れているが、利水面については影響はないが、洪水が出た場合にいつ決壊するか分からないというのが大きな問題でなからうかと思う。そのためできるだけ早く改築をした方がよいということである。可動堰にすれば治

本会議の質疑から

定例会最終日に、開会日に上程された全議案に対する総体質問が行われました。

主なものとしては、次のとおりです。

■平成十年度一般会計補正予算について

〔Q〕 鳴門市・藍住町環境施設組合

について、建設完了期間はいつ頃か。また、総額はどのくらいになるか。資金面はどうするか。

〔A〕

当初の計画では、平成十三年度末に完成して十四年から試運転を開始する予定である。費用は、一部事務組合で協議をすることになっているので分からないが、焼却

水、利水についても十分な機能を果たせるので、可動堰がベストであるという意見である。②地下水対策については、建設省が暗きょ排水をするということであるが、建設省は自信を持って心配ないといっているし、この対策については十分研究し、地域住民と話し合いをしていきたいとのことであった。

施設の建設費はだいたいの目安として一億一億円という数字になっている。また、資金は補助金並びに起債でやっていきたい。

〔Q〕

西クリンステーションの耐用年数と補修修繕料は。

〔A〕

だいたい十五年～二十年である。また、平均して一年に四、〇〇〇万円程度になる。

〔AQ〕

役場庁舎の起債の償還期限は。二十年～二十五年である。



6月議会ではこのような議案を審議しました



■町長提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 50 号	平成10年度藍住町一般会計補正予算について	原案可決
	第 51 号	特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
	第 52 号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案可決

■議員提出

	議案番号	付 議 事 件	審議結果
議 案	第 53 号	インド・パキスタンの核実験に強く抗議し反対する決議について	原案可決
請 願	請願第10号	「組織的犯罪対策法」の制定に対する意見書採択を求める請願	不採択

決 議 文

インド・パキスタンの核実験に強く抗議し反対する決議

核兵器の断絶と恒久平和の実現は、唯一の被爆国である我が国はもとより、人類にとって共通の願いである。

このたび核実験反対の国際世論の中で、貴国が核実験をしたことは、極めて遺憾である。

よって、藍住町議会は「藍住町非核、平和の町宣言」の精神に鑑み、今回のインド・パキスタン両国の核実験に厳重に抗議し、断固反対するものである。

以上、決議する。

常任委員会の審議結果より

建設産業常任委員会

六月二十二日、平成九年度に施工した土木工事の現場視察及び国有地の使用並びに占用許可について審議するため、委員会を開いた。

午前中に現場視察を行い、午後より協議を行った。

協議の主な概要は次のとおりである。
まず、平成九年度の道路改良工事について、歩道に営業用の大型車が常駐していることについて、青空駐車は一般の駐車違反より重い違反でありその対策について質問があった。これに対し、歩道は車道と比較して舗装構成も違い、車両が乗り入れることにより陥没の可能性もあり、また歩行者の安全を確保することからも早急に警察等と十分協議をしたことのことであった。

全体的な工事の出来栄については、業者の施工技術等の向上により特に悪い点は見受けられず、良とした。

文教常任委員会

六月四日、小・中学校の視察を行った。各学校において、現在の問題点、要望事項を聞き、その後要望個所の見学をし、委員会を開いた。

主な概要は次のとおりである。

藍住西小学校について、増築部分の雨漏り、改修についての質問があり、教育委員会より本年度当初予算で五〇〇万円の予算を計上しており、六月中に設計者を選定し工事を行う予定であり、方法としては増築部の東側基礎に杭を二〇本くらい打ち、それで傾きを止め、またジョイント部分の雨漏りの修理を行いたいとのことであった。

東中学校の通学路の確保についての質問があり、江ノ口新居須線については歩道がついてはいるが、上がり下がりが多いため自転車通学には難しい状況にあり、車道を通っているのが現状である。歩道を自転車通学しやすいように要望していくとともに、他の通学路についても再確認し、検討をしていきたいとのことであった。

藍住中学校の旧校舎のトイレがタンク式のため臭いがあり、タンクに水が一杯になると使用しなくても水が流れる状態

はこの手順により申請をお願いしたいとのことであった。

その他、主要町道奥野富吉線、龍池猪熊線の交渉状況について質問があり、奥野富吉線は五件の残件者があり、龍池猪熊線は四件の残件者があるが、そのうち一件については交渉が成立し、本年十月契約予定となっていることであった。用地交渉に大変苦労している状況であり、残件者についても以前から非協力的であるため、この際事業認定の手続きをする気持ちはないのかとの質問に、任意交渉を進める中で、事業認定申請手続きについて前向きに検討していきたいとの答弁であった。



改良工事の進む勝瑞正喜地線

になっていることについて、プッシュ式に変える費用と水道代を積算して協議する必要があるのではないかと意見が出された。

OA機器の要望が小・中学校とも出されているが、教育の指針を示してほしいという意見が出され、県教委より中学校のパソコンについては一クラス分、四〇台の整備をしてほしいということは言われているが、五年間のリース契約を行うのも、買い取るのも費用的には変わらない。

特別委員会の審議結果より

藍住町「第十堰改築事業」調査研究委員会

いため、財政担当より一年間待つて欲しいと言われているとのことであった。

最後に委員より、出てきた要望事項の中の緊急度を第一に考え、優先順位を付け行ってもらいたい。また、要望についてはすぐできるもの、予算を伴うものがあるが、出てきた要望については改善していきたいので、それについての町としての考え方を示して欲しいとの意見が出された。

現在の堤防は大正末期に完成し、砂利層でできており、鋼が入っていないため破堤の心配がある。可動堰にし水の流れを良くすれば堤防の保持状態がよくなるのでは。また、現堰は老朽化が激しく漏水もしている。その固定堰に多額の費用をかけ改修するよりも、道路併用橋とした可動堰にした方がいいと思うとの委員の意見に対し、洪水を防ぐ基本は堤防にある。洪水を防止するという点からいえば、堰はむしろ逆効果をもたらす。今の堰は二五〇年実験済みであり、洪水で堰が壊れたことはあるが、それによって堤防が壊れたことはない。住民の生活を守るためには何がよいかを考えたとき、可

動堰より今の堰を頑丈に補修し、堤防を強化する方がよいということであった。

地域経済の視点、長良川の例、財政悪化、経済的悪化、税収の減少等全てのことから考えて、一、〇〇億から一、三〇〇億円ともいわれるこの事業によって、地域の経済効果は生まれないかとの質問があり、計画は地域住民が豊かになるということが大切であるが、現在の計画では適合性が審議されていないため、無駄な計画になっていると思われる。また、地域の波及効果を考えてとき二つの問題点がある。一つ目は地元負担の問題。二つ目は、水質、生態系の弁済の費用を負担できるかということであった。

続いて、四月十四日、第十堰改築事業推進の立場で、建設省徳島工事事務所所長、徳島県道路保全課・河川課長の説明があった。

質疑の概要については次のとおりである。

まず、第十堰の基礎計算で、建設省がいつている数値に疑問があるとの質問に、基礎計算の数値でまず計算雨量については、昭和五十七年に作ったとき、吉野川の洪水の基本となる雨量を四四〇mmとしており、大正二年〜昭和五十一年までの六十四年間の雨量で計算している。その後の二十年のデータを加えて再計算をしたが、結果は当初の数値と変わらなかった。

第十堰を建設省が管理をはじめたのは、

四十年からでその後は補修をしていない。固定堰を可動堰に改築する目的は、流域住民の生命と財産を守るということにあるが、柿原堰でのせき上げがあるのかとの質問に、過去に起こった洪水と壊れた状況を見て、四十年以降も部分的な補修をしている。せき上げについては第十堰は四mであるが、柿原堰では二m位のせき上げで、川幅が広いため計画洪水水域を越える状況ではない。

長良川は環境を保全するのだと言いつながら、葦の刈り取り、中洲をしゅんせつをしたが水質は悪くなった。北環状線の道路についても、単独橋にすれば一二〇億円程度でできる。なぜ道路単独橋にしないのかとの質問に、規模も小さいものであった。第十堰と長良川との比較であるが、長良川については洪水時に断面が足りないということをしゅんせつした。また、長良川は勾配が緩いために堰の有無に関係なく泥が溜まる。吉野川については、長良川より勾配が一、〇〇〇分の一と急で流速が違う。道路については可動堰と道路橋が近い位置にあり、橋脚の位置と堰柱の位置を合わせる必要があり、総合的に考えて併用橋となった。

五十八年に富里ダム建設で、県は下流へ堰をつくるよう要望したと聞く。今、十三kmの位置に可動堰を建設すれば塩水化がますます進むのではないかと質問に、塩水化については、当初県は下流へ設置するほど解消されるとして要望が出

四月十日、第十堰改築事業に関しての意見を聞くため、参考人として徳島大学・中嶋教授、石井助教をお招きして、第十堰改築事業のあり方について、第十堰の三つの問題点について及び可動堰の環境に与える影響について説明を受け、その後質疑を行った。

質疑の概要については次のとおりである。

されていたが、建設省がこの点について調査をした結果、A層、B層、C層のうちC層の井戸に塩水化があり、このC層は第十堰のはるか上流から供給されており、堰の位置を下流に設置してもC層の塩水化を止める効果はない。したがって、堰の位置と塩水化とは関係がない。

治水のうえから可動堰がいわれているが、可動堰にして堰が強固になれば弱いところが壊れる。固定堰で破堤をする恐れがあるのであれば、なぜ堤防の補強をしないのか。長良川の管理費に年間一五億円を投じているが、第十堰はどのような質問に、可動堰は普段は閉じているが、洪水時にゲートを上げることによって洪水をスムーズに流す。補強については下流への分水量の確保のために必要である。今の堰を残して、流れる能力がないまま堤防を強くすればよいというものではない。管理費については、年間約六億円程度が必要であるとのことであった。

まちづくり 特別委員会

五月二十日、第三回臨時会の後、勝瑞城跡公園、正法寺川公園、桜つつみ公園の整備状況及び計画について審議するため、委員会を開いた。

主な概要は次のとおりである。

まず、勝瑞城跡公園について、平成九年度は、発掘調査の結果に基づき土塁、堀の復元と橋を架けた。発掘によって出てきたものは瓦などで、また堀の周囲は管理道路としてこれから整備をしていく必要がある。

平成十年度は、北側の町有地に休憩所を建設、その周辺の道路の整備と植樹・植栽等をして北側に駐車場を整備することであった。

質疑では、勝瑞城の町の範囲はどのくらいであったのかとの質問に、いろいろな説があるが、かなり広い範囲で、南はハイテクランドの千間堀付近、西の端は馬木集落の西地が入っていた。北は旧吉野川の流れによって変化するが、今の集落の端が区域であったと考える。徳島北高校のボーリング調査では土砂しか出てこなかった。JRの鉄道から東は、当時海からの入り江があり史跡が埋没しているとは考えられないとのことであった。

駐車場の進入道路は確保できているのかとの質問に、長尾鉄工所の東側の町道を北に延長し、県道から日本たばこ産業の南の道路まで延長する道路計画をしており、この道路を進入道路とする。町有地までの農地関係者には既に了解をいただいているとのことであった。

次に、正法寺川公園については、新富吉橋から猪熊橋間での間の公園整備を計画しているが、第一期工事として平成四

年度から七年度までアメニティリバー事業で整備し、引き続き平成七年度からは第二期工事として互恵広場整備事業等を進めている。

また、桜つつみ公園について、東中富親水公園から高速道路の側道の北側まで約六〇〇mの延長で、河川管理者・建設省と町が共同して堤防沿いに桜を植栽するもので、建設省が堤防沿いに土を盛って芝生を張り、町が遊歩道と桜を植栽し公園化する事業であるとの説明であった。

質疑では、いろいろ計画されているが、財政的に危惧される。財政的に耐えていけるのかとの質問に、財政的には厳しい状態であるが、補助金等を活用して財源を見極めながら計画を進めていきたいとのことであった。

総務常任委員会

常任委員会視察報告

正法寺川の水が非常に悪い、公園に來られた人からも非難が出ている。浄化対策はできないのかとの質問に、定期的な川の清掃はしているが、なかなか浄化ができていないのが現状であるとのことであった。

正法寺川公園の川辺には菖蒲、アジサイなどを植えて、バラだけでなくいろいろな花が観賞できるようにされたい。また、桜は「みどり橋」の所で切れているので、北の方へも延長して植栽してはどうかとの意見が出された。また、公園は価値のあるものとして整備されたい。特に子供、老人が利用してもらえるもので、何度も行きたくなる魅力のある公園として、遊具等の整備もされたいとの意見もあった。

五月十八、十九日、広域行政及び市町村合併に関する取り組みについて、兵庫県篠山町と鳥取県倉吉市に視察研修に行った。

まず、篠山町の属する多紀郡が合併に向けて進んできた背景としては、これまでもし尿・ごみ・消防・農業共済の業務について一部事務組合による広域行政を行ってきたが、広域関係の職員が一〇〇名近くになったことによる財政面の問題や、ごみ処理施設の改築、水資源対策等の今後における新たな広域的な課題が生じてきたことや、地方分権の受け皿と



広域行政についての視察

しての体制整備の必要性等があげられていた。

合併に向けての具体的な取り組みとしては、平成八年二月に町長・議長を構成員とする多紀郡合併研究会を設置し、各町との連絡調整を行うとともに、過去五回の不成立の教訓を生かし、合併の形式・新町の名称・合併の期日・新庁舎の位置・財産の取り扱いの基本的な五項目について確認のうえ、合併の推進に向けた協議を行い、平成九年四月に合併協議会が設置された。合併協議会では、新町建設計画を始め、議員等の定数、行政区や学校区、各種福祉制度、既存の広域行政組合の取り扱い等のほか、組織・事務事業に関する四十四項目にわたる問題に

ついて協議を行ってきたが、各町での国保税負担の違いや、その他の制度面の違いなど多くの問題点があったとのことであった。

次に、倉吉市では「鳥取中部ふるさと広域連合」による広域行政の取り組みについて視察を行った。

倉吉市を含む一市八町一村において、本年四月一日に「鳥取中部ふるさと広域連合」を設置し、これまでに一部事務組合で共同処理を行っていた八事務のほか、新たに三事務を加えるとともに、広域連合としては全国で初めて県から二件について権限委譲を受け、広域行政の推進を図っている。

一部事務組合と広域連合の違いについて、特に広域連合においては、広域的な行政需要に対して効率的な対応が可能であること、国や県から直接に権限や事務の委譲が受けられるとともに、委譲を要請することができること、住民からの直接請求と同様の制度が設けられていること、また組織についても議会と管理者ではなく、議会と長という組織であり、より自治体に近い組織となることであった。

今回の視察研修においては、特に地方分権の受け皿としての市町村の体制整備を図るうえで、市町村合併や広域行政の推進について、それぞれ具体的な取り組みの状況を聞くことができ、有意義な研修であった。

建設産業常任委員会

五月二十一～二十三日に下水道処理施設、国営農地防災事業について研修するため、埼玉県鶴ヶ島市と埼玉県熊谷市を視察した。

坂戸市・鶴ヶ島市「石井水処理センター」は、埼玉県のほぼ中心に位置し、昭和四十年代後半から人口急増に伴い、両市の下水道事業は、この地域の下水道を広域的に整備する目的で、昭和四十三年に坂戸・鶴ヶ島下水道組合が設立された。その後、整備区域の拡大に伴い処理能力の増強を図る必要が生じ、平成二年度より工事に着手し、平成六年十一月に石井水処理センターの供用を開始している。

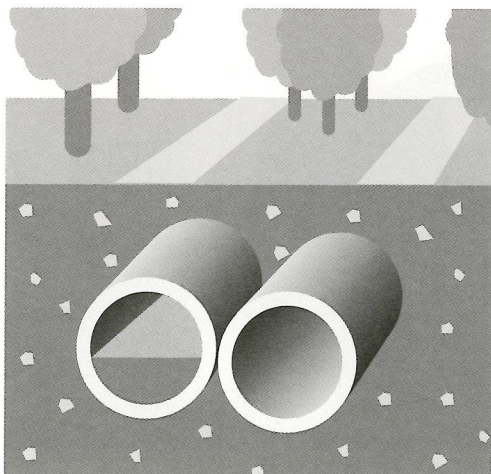
処理場周囲は、調整池を兼ねた緑地を設けている。脱臭方式は、活性炭吸着方式を採用し、脱臭対策にも十分配慮していた。

次に、熊谷市大里用水路土地改良区連合は、埼玉県北部の荒川中流域に広がる沖積層平野で、首都圏近郊のため有望な食料生産基地として大きな発展が期待されている。

当地区の水利施設は、昭和二年～四年の県営事業で六堰頭首工・江南サイホン・幹線水路が、更に昭和三十四年～四

十一年の国営事業で既設用水路の部分的改修と新規受益地に対する用水路の整備が行われた。しかし、六堰頭首工・江南サイホンは、荒川の河床低下が原因で洪水に対する危険性が增大しており、また地区内用水施設は、都市化による土地利用の変化の影響、生活排水の混入による農業用水の水質悪化、湧き水の枯渇による水源の地下水依存等の問題が出てきている。これらのことを踏まえ、この事業で、六堰頭首工等の基幹土地改良施設と地区内水利施設の改修を行うことによつて、用水施設の機能回復、災害の未然防止、農業用水の水質改善とその合理的利用を実現、強化し、併せて管理システムの適正化、農業生産環境の改善等を図つて、生産性の向上と経営の安定化を目指しているとのことであった。

下水道は、都市の健全な発達、公衆衛生の向上を図るための生活基盤施設であ

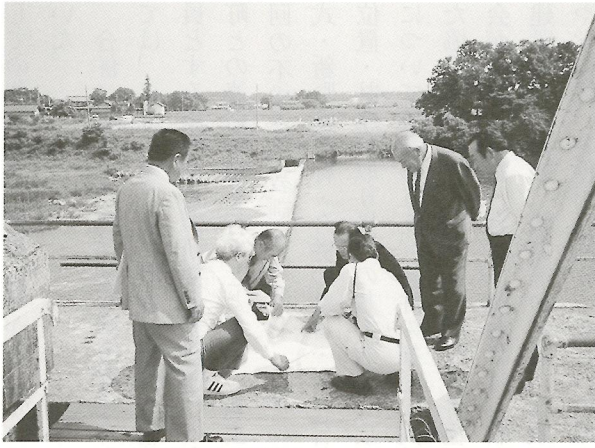


るとともに、都市排水を適切に処理し、河川や海に還元することにより、健全な水環境を維持・向上するうえで必要不可欠な社会基盤施設である。

藍住町は、二市四町による流域下水道で計画がなされているが、宅地化が進み、生活雑排水等の流入による公共水域の水質汚濁が進展している。

地域住民の快適な生活環境の改善を図るためには、下水道は極めて重要な施設であるため、早急な整備が必要であると考える。

国営吉野川下流域農地防災事業については、本町を南部幹線水路・第十幹線水路の大口径の用水路が布設されるため、既設の埋設物・将来布設される下水道管等に支障のない場所・深度等、また地下水に影響を及ぼさないような設計として



国営農地防災事業についての視察

いただき、地域住民の意見を十分取り入れ、農水省、関係機関団体等と連絡調整を綿密にし、事業がスムーズに実施できるようお願いしたい。

厚生常任委員会

五月二十五、二十七日に、ごみ焼却施設と介護保険について研修するため、福岡県飯塚市と株式会社コムスンを視察した。

まず、飯塚市は福岡市の東方約三十km、北九州市の西南方約三十五km、福岡県のほぼ中央に位置している。

施設については、平成七年六月、平成十年三月完成で、敷地面積約八万三、〇〇〇㎡（埋立処分場リサイクルプラザを含む）であり、処理能力は一日当たり一八〇t（九〇t×二基）である。近年、経済の発展に伴い、日常生活から出される一般廃棄物の量は年々増加の傾向にあり、質的にも多様化している。

クリーンセンターは、これらの一般廃棄物を適正に処理し、万全の環境保護とリサイクルを施した総合施設であり、特に清掃工場は、ごみを燃やすものでなく、溶かして処理する画期的な方式に加え、再資源化により最終的な埋立処分量が従来より飛躍的に減少するものであり、さ

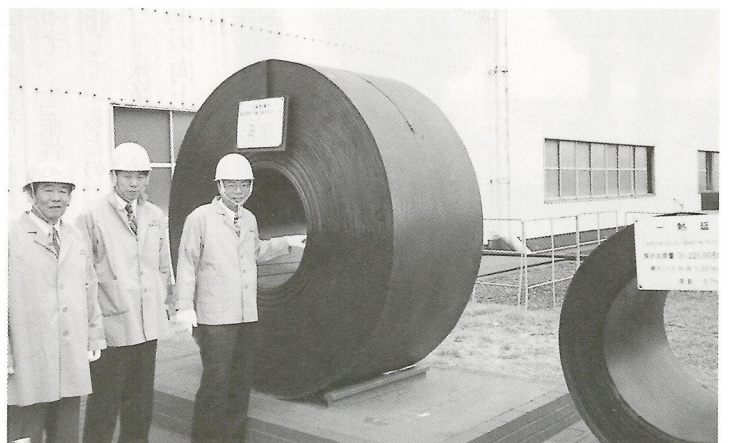
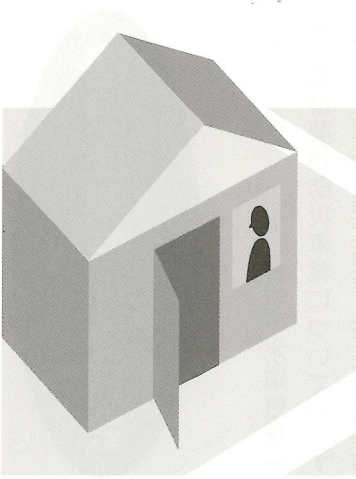
らにダイオキシン類を含めた公害防止対策には衛生的かつ安全面に配慮した施設とのことであった。

また、溶融施設に決定した経緯については、連続溶融式により安定した稼働ができる。従来の焼却方式では、多量の灰が出るが、溶融式では有価物（メタルスラグ）が得られ、飛灰のセメント固量化が従来より大幅に削減され、埋立処分場の容量が小さくすみ、余熱の有効利用ができることであった。

次に、介護保険について、福岡県博多区の株式会社コムスンを視察した。

コムスンにおけるホームヘルプサービスの手順として、①年寄りの自立を目指したケアプランを立てる②能力の活用を図った介護目標を立てる③介護計画を作成する④ケアプランを作成する⑤ヘルパーの手順書を作成することであった。

介護保険法が施行され、町村での検討されるべき課題については、介護の問題を地域住民に周知するとともに、情報公開等積極的に行う必要がある。また、住



新日本製鉄の溶鉱炉の見学

民の行政で組織するサービス評価機関の組織づくりと機能強化を図る必要がある。質の低下を防ぐため、関係機関との連携と研修への参加についても考慮する必要がある。さらに、財政的な問題をクリアするための有効な手法としては、町村間の広域調整によるサービス整備も考えることも必要でないかということであった。

それぞれの町村で行うサービス、広域調整で行うサービスといった具合に、総合的に調整する必要がある。そのためには、それぞれの町村がどのようなサービス需要があるのか、アンケート、実態調査により把握しておくことが大切ではないかということであった。

第3回臨時会

五月二十日に第三回臨時会が開かれ、次の四議案が提出されました。審議及び選挙の結果は次のとおりです。

○平成九年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めらるることに
ついて

原案可決される

○藍住町税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めらるることに
ついて

原案可決される

○藍住町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分を報告し、承認を求めらるることに
ついて

原案可決される

○鳴門市・藍住町環境施設組合議会議員の選挙について

江西新策氏、乾光義氏、藤川安夫氏が選出される

第4回臨時会

第三回臨時会で、鳴門市・藍住町環境施設組合議会議員の選挙があり、乾光義氏が選出されたが、乾光義議員の一人上の都合により委員辞職届が提出された。また、板野東部消防組合議会議員の辞職届も提出された。そのため、五月二十八日に第四回臨時会が開かれ、次の二議案が提出されました。選挙の結果は次のとおりです。

○鳴門市・藍住町環境施設組合議会議員の選挙について

濱宏氏が選出される

○板野東部消防組合議会議員の選挙について

三間敏男氏が選出される

乾議員が辞職されました。六月十日、乾議員から議員の辞職願が提出され、十一日承認されました。

本会議を傍聴しませんか

本会議はどなたでも傍聴することができます。傍聴は、本会議当日、先着順に受け付けていますので、町役場議会事務局の受付までお気軽にお越しください。

なお、傍聴席の定員には限りがありますのでご了承ください。

議会のうぶき

4月

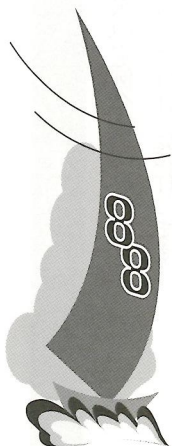
- 1日 教職員着任式
- 5日 神戸淡路島鳴門自動車道・関連道路開通祝賀会
- 9日 小・中学校入学式
- 10日 議会全員協議会

6月

- 14日 「第十堰改築事業」調査研究委員会
- 17日 一〇〇条調査特別委員会
- 20日 徳島県植樹祭
- 26日 福井県芦原町議会視察来庁
- 27日 茨城県大子町議会視察来庁
- 28日 東京都小平市議会視察来庁
- 2日 兵庫県生野町議会視察来庁
- 3日 議会運営委員会
- 4日 文教常任委員会学校視察
- 5日 鳴門市・藍住町環境施設組合議会

5月

- 7日 長崎県多良見町議会視察来庁
- 14日 板野郡議長会定例会
- 18日 総務常任委員会視察研修
- 20日 第三回臨時会
- 21日 まちづくり特別委員会
- 21日 建設産業常任委員会視察研修
- 23日 議会運営委員会
- 25日 厚生常任委員会視察研修
- 18日 6月議会一般質問
- 22日 建設産業常任委員会
- 24日 6月議会閉会
- 26日 茨城県境町議会視察来庁
- 30日 一〇〇条調査特別委員会
- 板野東部消防組合臨時会





新庁舎建設で思うこと

勝瑞 大和宏幸

突然降って湧いたように、おのが丈に合わせぬ権勢を手にした人間が、おごり高ぶり身の程知らぬ振る舞いに及び、果ては己の行く末を過つ出来事は、古今東西珍しくはない。とは申せ、報道により知る限りであるが、わが選良の破廉恥な不祥事は言語道断である。

この度、庁舎新築という藍住町政始まって以来の出来事があり、前代未聞ともいべき莫大な予算執行がなされた。計画から完成に至る過程においてその衝にあたった者の中には、恐らく自分の人生において初めて経験することも多かったと思う。

町長以下幹部、議会議員から末端の職員に至るまで、その職責に付随して発生した権力的要素に対して、いささか興奮気味過ぎたのではなかっただろうか。そんなこんなが原因してか、庶民の目にはこの事案執行に関して少々の勇み足があったような気がする。

過日、百条委員会を傍聴して、行政という設定された尺度と、どうしても嘸み

合わない商慣行のようなものが見えてきた。発注者にも、受注する側にも日本人間関係を重視するいい加減さが美德として存在する限り、やはり大衆にあらぬ誤解を与え続けるでしょう。官公需の難しさは案外こんなところにもあるのだろう。



編集委員会では、町民の声の投稿を募集しています。議会や町政に関するご意見をお寄せ下さい。

投稿規定

- 一、住所・氏名・電話番号を明記
- 二、掲載時に匿名を希望する方は申し出て下さい。
- 三、字数は五百字以内



本会議を録画放映

AIテレビで

町長の提案理由の説明及び施設方針について、また議会議員の一般質問の様態についても放送を行っています。

今回は、9月定例会を録画放映する予定です。

定例会案内

次の定例会は9月です。

次号は11月に発行します。

●お問い合わせ

議会事務局 電話 37-3127

編集後記

戦後育ちの世代には、二十一世紀とはバラ色に満ちた夢のような時代に思っていた。それがもう目前に迫っている。冷戦の時代が終わり平和な時代の今、技術のハードルは何か？世界共通のキーワードとして環境問題と云えるのではないか。あらゆるビジネスが「環境」というキーワードに向かい、技術開発が競われている。たった一つ、この時代の流れに取り残されているのが行政ではないだろうか？なんとかなしなければ…

議会だより編集委員会

- 委員長 喜田 敏夫
- 副委員長 山崎 タエ子
- 委員 森 たけし
- 委員 木内 敏文
- 委員 山田 民恵